

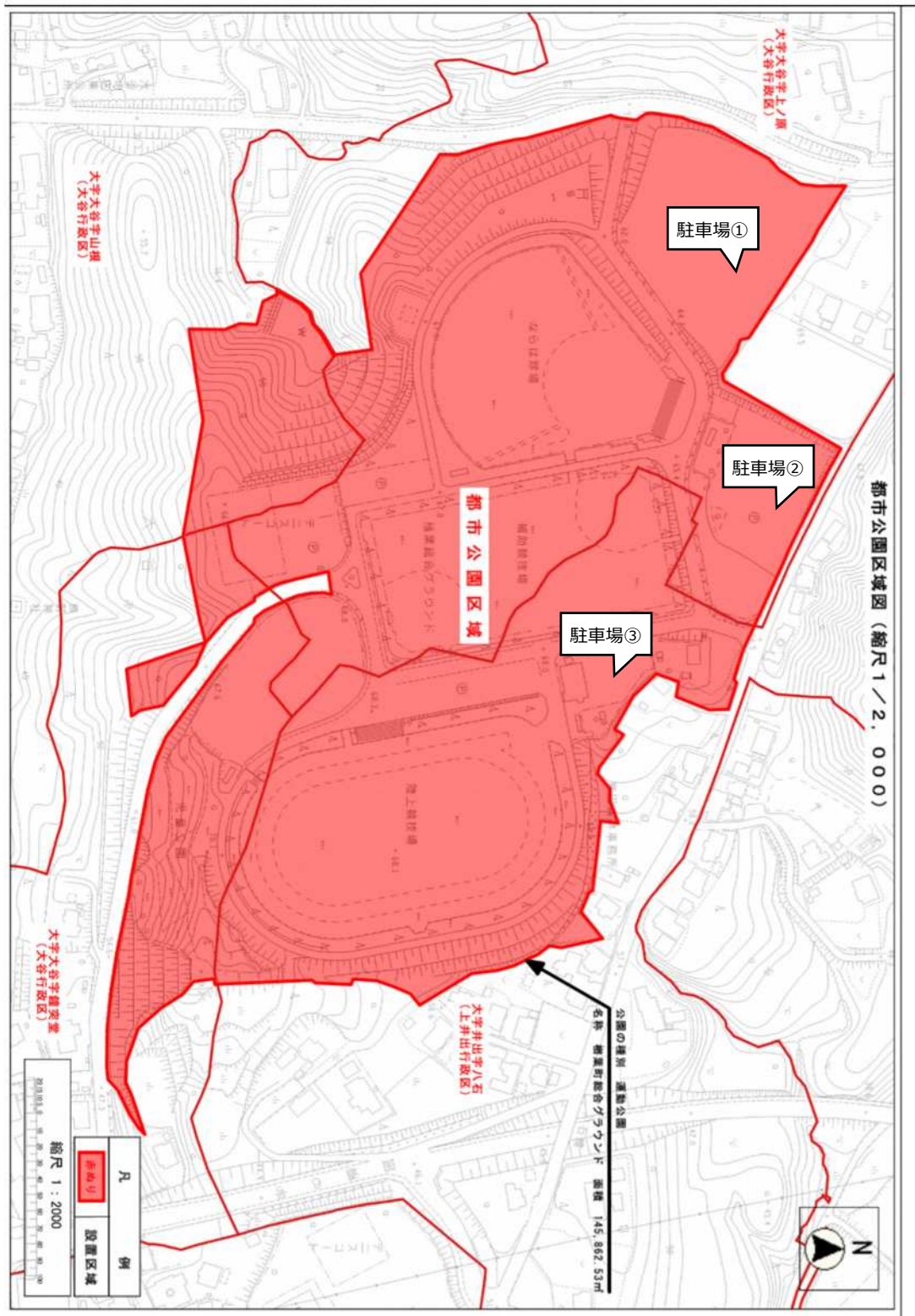
檜葉町総合グラウンド
管理運営業務

— 別添資料 —

令和6年10月28日
檜葉町

別添資料 1-1 「都市公園区域図」

都市公園区域より、別添資料 1-2 に示す「ならはスカイアリーナ管理区域」を除いた部分を、「総合グラウンド管理区域」とする。



別添資料 1 - 3 「鳥瞰図」



別添資料2 リスク分担表

檜葉町と指定管理者の責任分担は次の通りとする。ただし、次に定める事項に疑義が生じた時、または次に定める事項にない事項が生じた時は、檜葉町と指定管理者の協議の上、責任分担を決定する。

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		檜葉町	指定管理者
法令の変更	指定管理者が行う管理運営業務に影響を及ぼす法令変更等	協議	
税制度の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	○	
	一般的な税制変更		○
物価変動	人件費、物件費など物価変動による経費の増加		○
金利変動	金利の変動による経費の増加		○
管理運営の中断・変更	自然災害等不可抗力によるもの	協議	
	町に帰責事由があるもの（政策方針の変更等）	○	
	指定管理者に帰責事由があるもの（事業者破綻、事業放棄等）		○
募集要項等の不備	募集要項等の不備・瑕疵による不利益	○	
施設の原状回復	指定管理者の変更時における施設の原状回復		○
需要の変動	提案された当初の需要見込みと異なる状況		○
運営費の膨張	指定管理者以外の要因による運営費の膨張	○	
施設の利用不能等による利用料金収入及び自主事業収入の減少	指定管理者に帰責事由があるとき		○
	上記以外の場合（ただし、指定管理料を減額するときがある。）	○	
損害賠償等	管理上の瑕疵による事故・臨時休業等に伴う利用者への損害		○

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		檜葉町	指定管理者
施設修繕等	法令の変更等により必要になった施設修繕等	○	
	管理上の不備又は瑕疵を原因とする火災、事故等による施設、設備、備品の損傷		○
	上記以外の事由による施設、設備、備品の損傷（経年劣化を含む。）	1件当たり 税別10万円超	1件当たり 税別10万円以下
債務不履行	町の協定内容の不履行	○	
	指定管理者による業務及び協定内容の不履行		○
	提供するサービスの業務仕様書との不適合		○
保険加入	利用者等への損害又は管理上の不備や瑕疵による損害賠償に対する保険への加入		○
	建物総合損害共済（火災保険）への加入	○	
苦情対応	施設利用者等からの苦情、要望、訴訟等への対応		○
個人情報	指定管理者として講ずべき措置の不備又は錯誤、指定管理者の職員の不法行為等によるもの		○
セキュリティ	警備の不備による情報漏洩、犯罪発生		○